

平成28年度 松戸市いじめ防止対策委員会 第2回定例会

1 日時 平成28年11月17日(木) 13:45～16:00

2 場所 松戸市立第五中学校

3 参加者(敬称略)

(1) いじめ防止対策委員会

委員長	嶋崎	政男
副委員長	立林	尚也
委員	吉田	眞一(欠席)
委員	栗村	百合子
委員	藪田	京子

(2) 松戸市教育委員会

教育長	伊藤	純一
学校教育部長	鈴木	孝則
審議監	池上	誠一(欠席)
参事監	胡内	敦司(欠席)
学務課長	織原	一浩
保健体育課長	浅井	康正
教育研究所長	阿曾	祐康

(3) 松戸市校長会

生徒指導部長	井上	四志郎
生徒指導副部長	田中	祥隆
会場校校長	高橋	政弘
学区小学校長	瀬畑	和延
学区小学校長	山口	昌郎

(4) 事務局

指導課長	波田	寿一
指導課長補佐	後藤	忠幸
指導課長補佐	秋谷	昌子
指導課指導主事	西野	友浩
指導課指導主事	大倉	健司
指導課指導主事	近藤	恭子
指導課指導主事	小川	晴美
指導課指導主事	嘉村	英男
指導課主事	鈴木	太郎

教育委員	山田 達郎 (欠席)
教育委員	市場 卓
教育委員	武田 司 (欠席)
教育委員	伊藤 誠
教育委員	山形 照恵

#### 4 議事

- (1) 開会
- (2) 教育長挨拶
- (3) 委員長挨拶
- (4) 協議
  - ①会場校校長挨拶
  - ②意見交換
- (5) 連絡・その他
- (6) 閉会

後藤課長補佐 開会の言葉、鈴木孝則学校教育部長お願いします。

鈴木学校教育  
部長 ただいまより平成28年度松戸市いじめ防止対策委員会第2回定例会をはじめます。

後藤課長補佐 伊藤純一教育長よりご挨拶を申し上げます。

伊藤教育長 こんにち。今日は嶋崎先生の楽しい授業ありがとうございました。授業は最後に拍手で終わったのですが、拍手は明治時代に始まったと本で読んだことがあります。本の中には拍手が相手を認めるというコミュニケーションのスタートとして日本で行われたという記述がありました。今日の授業も、言葉を交わす、目と目を合わせるといったコミュニケーションが中心の授業だったと思いますが、異なる相手を認めることができれば、いじめはそもそも起こらないはずだと思います。

一方で先日、下校時の小学校低学年の子どもがいたずらをして、帽子をとって逃げたら、いたずらされた子どもが「わーっ」と大きな声を出して追いかけていくようなところを見かけました。

このような場面でも人によっては、いじめととったりするのかなど思っていましたら、次の日に場所は異なりますが似たような下校時のことで、いじめられているのではないかという通報が学校教育部にあったということでした。

今の社会の中でいじめがとても解決の難しい課題として、どの方も捉えられているのだということを改めて感じました。

今日の授業をその一助として、いじめ防止の対策について、いろいろな議論を深めていただきたいと思います。

後藤課長補佐 嶋崎政男委員長より、ご挨拶いただきます。

嶋崎委員長 こんにち。前回の会議では、いじめの問題が起こる前に子どもたちを育てていこうという話が多く出ました。個を育てると同時に集団を育てていこうという話です。僭越ながら今日の授業では次期学習指導要領の最大のねらいである、主体的・対話的で深い学びを狙ってみました。「松戸市豊かな人間関係づくりプログラム」の内容を具体化、拡充・拡散化する一助になればと思っています。

本日は前回に引き続きたくさんのご意見をいただいて、松戸市のいじめ対策に寄与できるようがんばっていきたいと思います。

後藤課長補佐 ただいまから協議に移ります。嶋崎委員長お願いします。

嶋崎委員長

本日は吉田委員が欠席ですが、委員4名の出席がありますので、規約により会議は成立となります。

また、本日は松戸市立第五中学校をお借りしまして、検証授業をさせていただきました。まず、会場を提供していただいた、また素晴らしいお子さんを育てていただいている、高橋政弘校長よりご挨拶いただきます。

高橋校長

こんにちは。第五中学校までようこそおいでくださいました。今日は嶋崎先生、授業をありがとうございます。子どもたちにとって大変参考になる授業であったと思います。また伊藤教育長をはじめ、教育委員会の先生方、教育委員の皆様、本日はありがとうございます。

学校の状況は北総線の開発に伴い、毎年生徒増に転じている学校です。今日はいじめ防止対策委員会に参加させていただきまして、校長として気をつけている2つの話をさせていただきます。

いじめ問題が社会問題となってから、聖徳大学の先生の「教員のいじめに対する対応について」という論文を読ませていただいたことがあります。いじめる側といじめられる側への対応ということで、論文の中では、いじめる者に対して強い指導姿勢をとる必要があるという結果となっていて、そのことはそれ以降とても気にしてきました。

次に松戸市で行っているいじめアンケートですが、いじめの認知件数に対する対応は最重要課題と思っております。本校で気をつけている点として、質問項目の中に「この1ヶ月間、友だちに助けられたことは何か。」というものがありますが、子どもたちの人間関係の中でよさを引き出すことに対して、学期に1回公表したり、集会で取り上げたりして、よい面をいかにとり出すかということを重点にしています。

本日は参加させていただいて、勉強させていただきたいと思いません。

嶋崎委員長

次に事務局より、「いじめ防止対策推進法」の改定についてご説明をいただきます。

西野指導主事

指導課から「いじめ防止対策推進法」の改定に向けての動きについてお話しさせていただきます。

資料にある通り、平成23年10月に滋賀県大津市で起きた、いじめを苦にした中学生の自殺の事件を受け、同法は平成25年度に制定・施行されました。施行より3年が経ち、文部科学省では、同法の改正を念頭に置いて、今年の6月より有識者会議「いじめ防止対策協議会」で見直しを検討しております。同法は議員立法であるため、実

際に改正が必要かどうか判断するのは国会議員となりますが、文部科学省では、同協議会での検討結果を、改正論議の参考にしてもらう方向で現在動いております。配付資料に「いじめ防止対策協議会」より出された「いじめ防止対策推進法の施行状況に関する議論のとりまとめ」を数例載せております。昨年度、各都道府県によっていじめの認知件数に大きく差が見られ、いまだに認知件数が0件の学校が全体の43.5%という結果となっています。松戸市は、全小中学校がいじめを認知していましたが、学校によっての認知件数の差が大きい状況がありました。今年度についてもいじめの認知における意識の差を感じるので、再度各学校にいじめの定義の確認をし、いじめの積極的認知、早期発見・早期対応に取り組むよう指導してまいりたいと思います。また、各学校で定められた「学校いじめ防止基本方針」や「いじめ対策組織」が形骸化していないかどうかについても各学校で検証するよう指導してまいります。

以上で説明を終わります。

嶋崎委員長

それでは前回に引き続き本市におけるいじめ問題への対応について、それぞれのお考えをいただきたいと思いますが、その前に前回の委員会の内容を確認していきたいと思います。

1点目として、良い集団、豊かな人間関係のある集団ではいじめは起こりづらいということ。2点目として、「松戸市豊かな人間関係づくりプログラム」について、内容の拡充、いじめの具体例の伝達の必要性。3点目として子どもたちのコミュニケーション能力であるとか、先生や友だちや親に困っていると言えないといった援助要請の力などの個の力を集団の力と共につけていくということです。

それでは協議に入らせていただきます。本日は第1回目を踏まえてでも、新たな発想でも、法律の改定に関してでも結構ですので、委員の先生方ご発言をお願いします。

立林委員

今日の授業を拝見させていただいて、いじめ防止に向けた取組ということで参考になりました。私が感じたのは生徒全員が活動していたことです。ただ動いていたわけではなく、それぞれが役割をもって活動していました。その役割もピンクと黒のカードをじゃんけんで引くことで、偶然決まっていくものでした。これまで人間関係の中で役割が決まっていくことが、学級では多いと思いますが、今日は偶然性によって役割が決まっていき、それに応じて活動する授業でした。こういうことが一人一人の生徒が役割を持って活動できる、学級の中で存在感をもって生きていけることにつながっていくのだと思いました。

さらに、授業が進むと1回目のゲームで優勝したチームがアシスタントを務めるという、偶然性で役割が決まるという仕組みがありまし

た。役割を持つということが生徒にとって学級の中で存在感を持って生きていけることにつながるのではないかと思います。だから教育活動の中で授業でも休み時間でも、いろいろな場で生徒が役割を持って存在できるような活動を仕組むことが、小学校でも中学校でも大事なのだと思います。

今日は中学1年の授業でしたが、発達心理学的に見れば青年期に入って、これからアイデンティティを確立していく時期です。中学1年の段階で、自分はどんな存在なのか、自分は何の価値を大事に生きていくのかということは、はっきりしないのが普通です。アイデンティティを確立していくためには、自分の所属している組織、学級、学年、学校での存在感をはっきり持たせることが大切で、それが最終的にいじめ防止、しっかりした自分自身をつくっていくことにつながるのだと思います。

今日の授業を見せていただいて、日頃から地道に生徒一人一人に存在感、役割を持たせることが、一人一人が自分自身を育てていく上で大事になると思いました。また、未然防止の対応を考える上で、役割を持つことの大切さを改めて感じました。いじめ防止に対して先生方がしっかりした考えをもとに、このようなことを実践していくことが大切であると思います。

栗村委員

授業の感想について話させてもらいます。授業を通して生徒の顔がどんどん生き生きしていくのを感じました。最初の進化論ゲームでは、同じでないじゃんけんができないので、順番なのだけど、探していかなければならないところで、生徒がどんどん前へ前へ集まっていきました。終わった後に自分の席に戻るときの生徒の表情が生き生きしていて、こういう力が一人一人にあるのだなと再認識しました。

役割を持つという話が出ましたが、相談室に来る、余裕がなくなっている子どもたちは、何が辛いかというと、役に立たない存在であるということがしんどいのだと思います。人間は役に立ちたい動物であると感じます。一方で、役に立つ、立たないではなく、人間は大事であるとももちろん思いますが、やはり集団で認められて居場所がある、どんな顔をして、そこにいればよいのかを何となくわかっていることは、何かあったときの支えになるのだろうと思います。

藪田委員

今日の授業はとても勉強になりました。良い集団という言葉がありましたが、教室では生徒が生き生きとうれしそうな顔をしていること、それだけでなく、意見が合わなくて不満な顔も見せていました。それがとても自然に見えました。いろいろな感情があっても、みんなの意見を聞き入れることができるのか、懐が広くなるというか、さらに集団の良さを生んでいくところに感動を覚えました。

私は人権擁護委員として第五中には何度か伺ったことがあります。人権作文に応募してもらうために講演会を開かせていただきました。五中の生徒が千葉県の奨励賞を受賞したこともあります。毎年、作文の応募にご協力いただいて感謝しています。

現在、私は SOS ミニレターの返事を書いています。先生や親に困っている、苦しい、怖いと言えない。手紙にはいろいろな悩みにチェックが入ってくるのですが、子どもが先生や親に困ったことを言える力をつけてあげたいと思っています。そのため、返事には、お父さんやお母さん、おじいちゃん、おばあちゃん誰かに話はできませんか、学校の先生ならどの先生なら話しやすいですかなど、誰かに自分から声をかけられるようなパワーをあげたいと思い、このような返事を書いています。

#### 嶋崎委員長

3人の委員の皆様から本日の授業を中心に今後の方向性の話をさせていただきました。さらにこの後、議論を深めていきたいと思えます。

今、援助要請力が落ちているという話がありましたので、その力をつけるための方法であるとか、今日の授業のねらいであった他者の尊重という点であるとか、こんな力を松戸の子どもたちにつけてあげたいという視点から、お話いただきたいと思えます。

#### 立林委員

人との関わりを学んでいく場が授業やその他の活動の中に必要だと思います。多くは担任の先生が授業や学級の活動を通して、また生徒同士の集団活動を通して、人と関わる力をつけていくのだと感じています。今日の授業でも、嶋崎先生が多くの生徒に声をかけていました。どんな授業でも、先生が児童生徒に声をかけて、コミュニケーションの場を増やしていくことが大事であると思えます。

今日の授業は教科の授業ではないですが、人との関わりを学ぶとなると道徳や特別活動という領域があります。集団を通して、人と関わり合いながら学んでいくということでは道徳も特別活動も非常に意味があると思えます。

学校の現状を考えると、道徳や特別活動は教科ではないので、教科書もありません。学級担任の裁量や学校の取組の温度差があり、充実した特別活動を実施しているとはいえない状況があります。

いじめの問題や生徒の人間関係の問題を考えていくと、担任の力量だとか経験値だとか、教師の教育観で違いが出てしまうところがあるので、特別活動の重要性をもっと認識し、工夫を凝らして人との関わりを作っていくことを考える必要があります。細かいところで落ちこぼれそうな生徒を救えるような活動を仕組める、役割をもたせることの重要性を実践できるのは特別活動の領域であると思えます。

時間割の上では週に1コマで、なかなか時間がとれないが、学級活

動以外にも生徒会活動や学校行事も特別活動に含まれます。学校行事を消化していくのではなくて、特別活動のねらいを持って、行事や活動をもう一度見直していくと、生徒の対人関係の深みをつけられると思います。

私も現役の頃はなかなか計画的に特別活動を実施できないところもありましたが、反省を含めて、今、必要性を感じています。

嶋崎委員長

私もまったく同じ意見です。特別活動の現状をご出席していただいている校長先生からお話いただければと思います。

田中校長

現状では、学校行事の中で児童会の方針についての話し合い等に時間をとっています。しかし、なかなか特別活動の中で子どもたちの意見を出し切れていないという現状があります。

本校ではアンケートの結果から自分の意見に自信を持っていない子が多いということがわかっています。そのため、担任が話し合いの中で、どういった意見を取り上げて、どういった子どもをフォローしていくかが大切であると思っています。だから担任の指導力を少しずつ、ステップアップしていかなければならないのだと思います。

井上校長

今日の授業を見せていただいて、普段の学級の活動ができていないと、今日のような授業はできないだろうと感じました。人間関係ができていないと、4人のグループになったときに話もできないと思います。そういう意味で第五中の生徒は訓練されているのだなと感じました。

特別活動とは少し違うかもしれないが、本校では今日の5、6校時に全学年言語活用科の授業をしています。その中で、自分の考えを言うことに取り組んでいます。今日の授業もですが、なぜ、そう思うのかを言い合える関係、それを認め合うような共感的な人間関係がポイントになってくると思います。松戸市で進めている言語活用科は、中学校であると、最終的に高校の面接に重要な意味を持つと思います。現在、本校の3年生は校長面接を行っています。「なぜ、そう思うのか。その理由や根拠は何なのか。」ということについて話をするよう指導しています。自分の考えを言葉にできるとか、自分がなぜそう思うのか言えるというのは大きなポイントになってくると思います。

今日の授業の中では、4人で子どもたちがいろいろと決めていましたが、多数決で何かを決めていくことができていることに感心しました。なぜ、そう決めたのかということについて生徒に聞いてみたいと思いました。

嶋崎委員長

いじめ防止の観点からの特別活動の見直しが必要であるというお



話をいただきました。相談室に来る子どもたちの様子からこういう力を学校でつけさせたいというものはありますか。

栗村委員

相談室で聞く、特別活動に絡んだ話をさせてもらいます。行事で合唱コンクールがありますが、その時期になると、泣きながら来室する子がいます。指揮者になったものの、合唱コンクールに対するクラスの皆の思いが違うので、練習に出て来ない子がいると、苦しくて、責任感に押しつぶされそうになって、泣きながら相談に来るのです。逆に悩んでいたとは周囲にわからないまま、不登校になってしまう子もいます。

援助要請力という部分にもつながりますが、自分が困っていることを言えるかどうかは大きな分かれ道になると思います。親に言えないのは心配をかけたくないとか、思春期の発達段階で言いにくいとかありますが、子どもたちにどうして言えないか聞いてみると、親だけには良い子と思われていたい、親には学校でうまくやれていると思われたいし、一人ぼっちと思われたくないという子が多いです。どんな自分を出しても OK でないと、やはり言えません。親子の間で SOS を出して受けとめられる体験をしっかりとしてからでないと、担任に言えません。1対1でじっくり話をしたり、安心できたりという経験を積んでこないと、大きな舞台で言うことはできませんから、学級にいらなくなったときには、1対1から始めないと、なかなか集団に戻ることは難しかったりします。

だから、いかに、「この人なら話してもよいかな」と思ってもらえる、その子にとっての意味ある他者に、どれだけ周りの大人がなれるかどうかにすごく責任があることだと感じています。

先生によって違うという話がありましたが、それはカウンセラーについても言えることで、どうすればそのような大人として子ども前に立てるのかということについては日々悩んでいるところです。

嶋崎委員長

この流れで追加のご意見がありましたらお願いします。

藪田委員

少し前に人権相談で学校でいじめにあっているという相談を受けました。自らその状況を相談するために相当なパワーを要したと思います。今、法務局や学校の担当者で、どういう風に対応していくか、具体的な検討が始まったところです。学校も教育委員会も児童相談所もいじめ防止対策のネットワークの皆が子どものために、今、一生懸命取り組んでいるところです。

このような現場がありますので、何かあったときには、この委員会も含めて、ネットワークを強化して子どもを守り育てていければありがたいと思います。

嶋崎委員長 事務局に尋ねます。前回の定例会の話に出てきた「松戸市豊かな人間関係づくりプログラム」について、説明をお願いします。

西野指導主事 「松戸市豊かな人間関係づくりプログラム」については、小学校版、中学校版それぞれを指導課で作成し、豊かな人間関係をつくるための授業の参考例として現場に伝えているものです。今年3月に再配付をし、各学校での活用をお願いします。また今年度はいじめ防止に関連したプログラムを作成し、一部改定を進めています。今日の嶋崎委員長の授業についても参考にさせていただきたいと思っています。

後藤課長補佐 付け足しですが、「松戸市豊かな人間関係づくりプログラム」では、いわゆるエンカウンター的手法を用いて、学級の中で豊かな人間関係がつけられるようなプログラムをいくつか用意をしているということです。

今、学校にはいじめ、不登校、特別支援といった様々な課題があります。それらに対応するには、集団づくりがスタートで基本であると思います。とはいえ、学校は忙しいし、温度差もあります。市として何か道筋をつくることはできないだろうかということでスタートしました。そして、具体的な授業の内容を提示しています。そこから先は各学校で工夫改善し、発展させています。

今年度中にいじめ防止に特化したプログラムを作成し、そのプログラムをプラスした冊子を来年度4月に配付する予定です。

嶋崎委員長 カウンセリングの立場から、プログラムにこんなものがあるといいのではというものはありませんか。

栗村委員 「松戸市豊かな人間関係づくりプログラム」を以前見せていただきましたが、中身は非常に充実していて感心しました。しかし、各校に配って、実際に実践されているのかが課題だと思います。感度のよい先生は取り入れられるのですが、人間関係づくりを優先に考えていない先生には、忙しい中で、ただの冊子で終わってしまうこともあるのだと思います。せつかく、良いものがあるので、どうすれば各学校全クラスで実践できるのかというところが大事であると思います。

嶋崎委員長 大事な視点であると思いますが、その他の方はいかがでしょうか。

井上校長 研修会で「松戸市豊かな人間関係づくりプログラム」を紹介してもらいました。エンカウンターそのものは非常に良い内容で、その場ですぐに使えるものが多いのですが、正直、使ってないのが現状です。

田中校長 学年会等では実施について検討しているが、実際には校内行事の関係で授業時数の確保を考えると、実施できていないのが現状です。

井上校長 「松戸市豊かな人間関係づくりプログラム」の良いところは、県のものに比べて、台本や印刷等の準備にほとんど時間がかからないところだと思います。良さはありますが、その存在を知らない教員もいると思います。

後藤課長補佐 「松戸市豊かな人間関係づくりプログラム」については、これまでに1人1冊あるとよいという意見をいただいていたので、この4月に各学校に全員分配付しております。

嶋崎委員長 今後、各校での活用が進むと良いと思いますが、活用促進のアイデアは何かありませんか。

立林委員 集団づくりはとても大事で、このプログラムの活用はとても有効であると感じています。エンカウンターのような技法は、教師が勉強しないと身につかず、使えないものですが、研修して使っていくことで、教師としての力もついていくので、研修という形で広めていくのが良いと思います。また、生徒指導技能を高めていくということを長い目で見ると、いじめ防止につながる大事なことだと思います。

根底にあるのは教師として子どもたちを健全に育てるという熱い思いです。いじめ防止を意図した良好な人間関係をつくっていく、弱い者をいじめてはいけないというような教師の熱い思いが伴って、授業が構成されていかないと、最終的に受け取る側の生徒も表面上の理解だけで終わっていくのだと思います。

やはり教師が人間として、人間のあり方を訴えていくような、熱い思いがあつてこそ効果が出るのだと思います。松戸市の先生方が、熱い思いを、いじめ防止に向けた強い気持ちを持って、手法、技法、教え方を駆使して、子どもたちの指導をしていく。今、いじめ防止に向けてしっかりとした責任感と教師としての意思を持たなければなりません。

ここ2、3日横浜市のおいじめの問題が出てきていますが、話題になっているいじめ防止対策推進法に係る重大事態については、自分にも関わることであるという強い認識を持たなければならない時期で、それだけいじめに対する教師の責任が強く指摘される時代となっています。授業の中や活動の中で本気で取り組んでいかなければならないという思いを持つターニングポイントになる気がしています。

嶋崎委員長 事務局に尋ねますが、松戸市におけるいじめに関わる研修の様子や体系、中身についてお答えいただけますか。

井上校長 市の体制として、松戸市は Q・U を実施することになっていて、Q・U を学年で共通理解することになっています。中学校は教科担任制のため、いろいろな角度から生徒の様子を見ることができます。要支援群の生徒を見ていく体制ができていのはいじめ防止に向けて大きなことであると思います。

嶋崎委員長 研修についてはいかがでしょうか。

波田指導課長 研修として位置づけているものとしては、生徒指導主任研修会があります。この他には全校で Q・U を実施しています。

また、市の計画訪問の中で、中学校では生徒指導部会を実施しています。特別活動等の授業の中で、いじめに関わる題材を扱ったり、先生方には生徒指導の機能を生かした授業を展開するよう話をしたりしています。さらに市の教育施策方針を 1 冊にまとめた冊子を市内の全職員に配付をしています。まだまだ不十分なところもありますが、可能な範囲で取り組んでいます。

嶋崎委員長 本日は結論めいたところはありませんが、松戸市の子どもたち一人一人に身につけさせたい力を整理した上で、市で作成しているプログラムに反映させていくことは課題です。それからプログラムのようなスキルの部分も大事だが、マインドの部分つまり心持ちについて学校を中心に浸透させていくことも、次回以降の課題になると思います。次回の開催を目指して、各委員の先生方が、本日の協議を踏まえた意見を持ち寄れると、ひとつのまとめができるという見通しは立ったと思います。

次回までに考えることを確認したところで、協議を終了します。進行を事務局に返します。

後藤課長補佐 充実した協議をありがとうございました。事務局から連絡がありません。

嘉村指導主事 連絡をさせていただきます。

本日の協議は議事録としてまとめ、委員の皆様を確認いただいた後、松戸市のホームページで公開します。

次に次回の定例会は、2月の開催を予定しています。今回は、2年間のまとめ及び次年度の方向性について協議をする予定です。

最後に重大事態発生により緊急会議開催の際には、別途事務局より

連絡をします。

後藤課長補佐

閉会の言葉、波田寿一指導課長お願いします。

波田指導課長

本日は貴重な協議をありがとうございました。  
まず嶋崎先生には授業を展開していただき、非常に勉強になった会であったと感じています。

協議については委員の皆様から貴重な意見をいただきました。今日の意見を踏まえながら、次回の第3回目は次年度の方向性を考えつつ、一定のまとめができるよう進めていただければ幸いです。

本日は会場提供いただいた第五中学校高橋校長先生、ご準備ありがとうございました。さらには地域の小学校の東部小学校、梨香台小学校の瀬畑校長先生、山口校長先生、ご参加いただきありがとうございました。五中の子どもたちの姿を見て、感じた部分を小学校の子どもたちに反映させていただけるとありがたいと思います。

毎回でございますが生徒指導担当の井上校長先生、田中校長先生にもご参加いただきました。やはり松戸市全体でいじめ防止対策に取り組んでいく必要があると改めて感じています。

先ほどの協議の中でも触れましたが、生徒指導の機能を生かした授業づくりに取り組んでいくことがやはり重要であると改めて感じています。子どもたちにいかに自己肯定感、自己有用感を持たせるかという意味で、自己決定の場を与える、自己存在感を与える、共感的人間関係を築くといったところを特別活動、道徳の授業だけでなく、すべての授業の中で取り組んでいかなければならないと思います。その役に立てるのが本市で取り組んでいる「松戸市豊かな人間関係づくりプログラム」であると思っていますので、さらに実効性を高めていくためにも、今後は反省を踏まえて各学校へPRをしていきたいと思えます。

本日は充実した話をいただきましたので、事務局としても改めて考え、取り組んでいきたいと思えます。本日はありがとうございました。以上でいじめ防止対策委員会第2回定例会を終わります。

【閉会宣言】

16時00分